

# 部活動に係る活動方針

宮城県岩ヶ崎高等学校

## 1 目標

生徒会会員の同好者を以て組織し、会員の個性の伸長と教養を高め自主的精神を養うことを目的として活動する。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動について

文化部：科学，美術，吹奏楽，合唱，軽音楽

運動部：野球（男），サッカー（男），バスケットボール，バレーボール，ソフトテニス，卓球，陸上競技，剣道，バドミントン，ソフトボール（女）

### (2) 活動時間及び日数について

① 活動時間 ・学期中 平日：2時間程度 週休日・祝日等：3時間程度

・長期休業中 平日・週休日等：3時間程度

（ただし、大会や練習試合のときを除く）

② 休養日 ・学期中 週当たり2日以上（平日1日以上，週休日等1日以上）

・長期休業中 ある程度の長期休養期間（シーズンオフ）を設ける。

・大会やコンクール等の前に、「ハイシーズン」として休養日を少なく活動した場合は、それ以外の時期にその分の休養日を確保する。

※ 部活動毎に「年間活動計画」並びに「毎月の活動計画及び活動実績」を作成し、適切に休養日を設定する。

### ③ その他

#### 1) 活動休止期間

・定期考査1週間前（土日含む）及び定期考査中（最終日は除く）。ただし、大会等がある場合は、校長への届け出により部活動を行うことができる。

・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は、校長への届け出により部活動を行うことができる。

#### 2) 朝練習

・始業前の朝練習は、原則禁止とする。

### (3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下に該当するものとする。

① 高体連・高野連・高文連の主催，共催，後援の大会とする。

② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

## 3 部活動運営について

### (1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

### (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠くことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

### (3) 事故防止について

生徒の体調把握に努めるとともに、施設設備の安全確認を行い、事故防止に努める。